観経正宗分散善義巻第四

沙門善導集記

正宗分

散善

三福

世俗善

戒善

行善

これより已下は、次に三輩散善一門の義を解す。この義の中に就いて、すなわちその二有り。一には三福を明して以て正因とす。二には九品を明して以て正行とす。今三福と言うは、第一の福は、すなわちこれ世俗の善根なり。昔より来た、いまだ仏法を聞かず、ただ、自ら孝養、仁、義、礼、智、信を行ず、故に世俗善と名づく。第二の福をば、これを戒善と名づく。この戒の中に就いて、すなわち人天、声聞、菩薩等の戒有り。その中にあるいは具受と不具受と有り。あるいは具持と不具持と有り。ただ能く回向すれば、ことごとく往生を得。第三の福をば、名づけて行善とす。これはこれ大乗心を発せば、凡夫、自ら能く行を行じ、兼ねて有縁を勧め、悪を捨し心を持して、回して浄土に生ず。またこの三福の中に就いて、あるいは一人有り、単に世福を行じて、回してまた生ずることを得。あるいは一人有り、単に戒福を行じて、回

してまた生ずることを得。あるいは一人有り、単に行福を行じて、回してまた生ずることを得。あるいは一人有り、上の二福を行じて、回してまた生ずることを得。あるいは一人有り、下の二福を行じて、回してまた生ずることを得。あるいは一人有り、つぶさに三福を行じて、回してまた生ずることを得。あるいは人等有りて、三福ともに行ぜざるをば、すなわち十悪、邪見、闡提の人と名づく。九品と言うは、文に至りてまさに弁ずべし。まさに知るべし。今略して三福差別の義意を料簡し竟んぬ。

九品

十四に上輩観行善の文前に就いて、総じて料簡するにすなわち十一門とす。一には総じて告命を明し、二にはその位を弁定し、三には総じて有縁の類を挙げ、四には三心を弁定して以て正因とす。五には正しく機の堪と不堪とを簡ぶことを明し、六には正しく受法の不同を明し、七には正しく修業の時節に延促、異有ることを明し、八には所修の行を回して、弥陀仏国に生ぜんと願ずることを明し、九には命終に臨める時の、聖来迎接の不同と、去時の遅疾とを明し、十にはかしこに到りて華開く遅疾の不同を明し、十一には華開已後得益に異有ることを明す。今この十一門の義は、九品の文に約対するに、一一の品の中に就いて、皆この十一有り、すなわち一百番の義とす。またこの十一門の義は、上輩の文前に就いて、総じて料簡するもまた得

上輩観

十一門義

たり。あるいは中下輩の文前に就いて、各〳〵料簡するもまた得たり。またこの義もし文を以て来たりて勘うれば、すなわち具と不具と有り。隠顕有りといえども、もしその道理に拠らば、ことごとく皆有るべし。この因縁に為るが故に、広く開して顕出することを須ゆ。依行する者をして、解し易く識り易からしめんと欲す。上来十一門の不同有りといえども、広く上輩三品の義意を料簡し竟んぬ。

次に下に、まず上品上生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその十二有り。一に「仏告阿難」より已下は、すなわち双べて二意を標す。一には告命を明し、二にはその位を弁定することを明す。これすなわち大乗を修学する上善の凡夫人なり。三に「若有衆生」より、下「即便往生」に至る已来は、正しく総じて有生の類を挙ぐることを明す。すなわちその四有り。一には能信の人を明し、二には往生を求願することを明し、三には発心の多少を明し、四には得生の益を明す。四に「何等為三」より、下「必生彼国」に至る已来は、正しく三心を弁定して、以て正因とすることを明す。すなわちその二有り。一には世尊の随機顕益、意密にして知り難し、仏の自問自徴に非ずんば、解することを得るに由し無きことを明し、二には如来還りて自ら前の三心の数を答えたまうことを明す。『経』に云く、「一者至誠

上品上生

心」。「至」は真なり。「誠」は実なり。一切衆生の、身口意業に修する所の解行、必ずすべからく真実心の中に作すべきことを明さんと欲す。外、賢善精進の相を現じ、内、虚仮を懐くことを得ざれ。貪瞋邪偽奸詐百端にして、悪性侵め難く、事蛇蝎に同じきは、三業を起すといえども名づけて雑毒の善とし、また虚仮の行と名づく。真実の業と名づけず。もしかくのごときの安心起行を作す者は、縦使い身心を苦励して、日夜十二時、急に走り急に作すこと、頭然を灸うごとくなる者も、すべて雑毒の善と名づく。この雑毒の行を回して、かの仏の浄土に生まれんことを求めんと欲せば、これ必ず不可なり。何を以ての故に。正しくかの阿弥陀仏因中に、菩薩の行を行じたまいし時、乃至一念一刹那も、三業に修する所、皆これ真実心中に作し、およそ施為趣求したまう所、また皆真実なるに由りてなり。また真実に二種有り。一には自利真実、二には利他真実なり。自利真実とは、また二種有り。一には真実心中に自他の諸悪および穢国等を制捨して、行住坐臥に、一切の菩薩の諸悪を制捨するに同じく、我れもまたかくのごとくならんと想う。二には真実心中に、自他凡聖等の善を勤修し、真実心中の口業に、かの阿弥陀仏、および依正二報を讃歎し、また真実心中の口業に三界六道等の、自他の依正二報、苦悪の事を毀厭し、また一切衆生の三業に為す所の善を讃歎す。もし善業に非ざるをば、敬いてこれを遠ざけまた随喜せざれ。また真実

心中の身業に合掌礼敬して、四事等をもってかの阿弥陀仏、および依正二報を供養す。また真実心中の身業に、この生死三界等の、自他の依正二報を軽慢し厭捨す。また真実心中の意業に、かの阿弥陀仏、および依正二報を思想、観察、憶念して、目前に現ずるがごとくす。また真実心中の意業に、この生死三界等の、自他の依正二報を軽賤し厭捨し、不善の三業をば、必ずすべからく真実心中に捨つべし。またもし善の三業を起さば、必ずすべからく真実心中に作すべし。内外明闇を簡ばず、皆すべからく真実なるべし。故に「至誠心」と名づく。「二者深心」。「深心」と言うは、すなわちこれ深く信ずるの心なり。また二種有り。一には決定して、深く信ず。自身は現にこれ罪悪生死の凡夫、曠劫より已来、常に没し常に流転して、出離の縁有ること無しと。二には決定して深く信ず。かの阿弥陀仏、四十八願をもって、衆生を摂受したまう。疑い無く慮無く、かの願力に乗じて、定んで往生を得と。また決定して深く信ず。釈迦仏この『観経』の三福九品、定散二善を説いて、かの仏の依正二報を証讃して、人をして欣慕せしめたまうことを。また決定して深く信ず。『弥陀経』の中に、十方恒沙の諸仏一切の凡夫決定して生ずることを得ることを証勧したまうことを。また深信とは、仰ぎ願わくは一切の行者等、一心に唯仏語を信じて、身命を顧みず、決定して依行せよ。仏の捨てしめたまう者をばすなわち捨て、仏の行ぜしめた

まう者をばすなわち行じ、仏の去らしめたまう処をばすなわち去れ。これを仏教に随順し、仏意に随順すと名づけ、これを仏願に随順すと名づけ、これを真の仏弟子と名づく。また一切の行者、ただ能くこの経に依りて、深く信じ行ずる者は、必ず衆生を誤らず。何を以ての故に。仏はこれ大悲を満足せる人なるが故に、実語したまうが故に。仏を除いて已還は、智行いまだ満ぜず。その学地に在りて、なお正習二障有りていまだ除かず、果願いまだ円かならず。これ等の凡聖は、たとい諸仏の教意を測量するも、いまだ決了すること能わず。平章すること有りといえども、要ずすべからく仏の証を請うて定とすべし。もし仏意に称えば、すなわち印可して如是如是と言いたまう。もし仏意に可わざれば、すなわち汝等が所説、この義不如是と言いたまう。印したまわざる者は、すなわち無記、無利、無益の語に同じ。仏の印可したまう者は、すなわち仏の正教に随順す。もし仏の所有る言説は、すなわちこれ正教、正義、正行、正解、正業、正智なり。もしは多、もしは少、すべて菩薩・人天等に問うて、その是非を定めたまわず。もし仏の所説は、すなわちこれ了教なり。菩薩等の説をば、ことごとく不了教と名づく。まさに知るべし。この故に、今時仰いで勧む。一切有縁の往生人等、ただ深く仏語を信じて専注奉行すべし。菩薩等の不相応の教を信用して、以て疑礙を為し、抱惑自迷して、往生の大益を廃失すべからざるなり。また深心は深信

なりとは、決定して自心を建立して教に順じて修行し、永く疑錯を除いて、一切の別解、別行、異学、異見、異執に退失傾動せられざるなり。問うて曰く、凡夫智浅く、惑障処り深し。もし解行不同の人、多く経論を引きて来たりて、相い妨難し、証して一切罪障の凡夫、往生することを得ずと云わんに逢わば、云何がかの難を対治して、信心を成就し、決定して直に進んで、怯退を生ぜざらんや。答えて曰く、もし人有りて多く経論を引き、証して生ぜずと云わば、行者すなわち報えて云え。仁者経論を将って来り証して生ぜずと道うといえども、我が意のごときは、決定して汝が破を受けず。何を以ての故に。然るに我れまた、これかの諸経論を信ぜざるにはあらず。ことごとく皆仰いで信ず。然れども仏かの経を説きたまう時は、処別に、時別に、対機別に、利益別なり。またかの経を説きたまう時は、すなわち『観経』『弥陀経』等を説きたまう時に非ず。然るに仏の説教は機に備う。時また同じからず。彼れはすなわち通じて人天、菩薩の解行を説き、今は『観経』の定散二善を説いて、ただ韋提および仏滅後の、五濁五苦等の一切凡夫の為に、証して生ずることを得と言いたまえり。この因縁に為りて、我れ今一心に、この仏教に依りて、決定して奉行す。たとい汝等百千万億あって、生ぜずと道うとも、ただ我が往生の信心を増長し成就せんと。また行者更に向いて説いて言え。仁者善く聴け。我れ今汝が為に、更に決定の信相を説

かん。たとい地前の菩薩、羅漢、辟支等、もしは一、もしは多、乃至十方に徧満して、皆経論を引きて証して生ぜずと言えども、我れまたいまだ一念の疑心を起さじ。ただ我が清浄の信心を増長し成就せん。何を以ての故に。仏語は決定成就の了義にして、一切に破壊せられざるに由るが故なり。また行者善く聴け。たとい初地已上、十地已来、もしは一、もしは多、乃至十方に徧満して、異口同音に、皆、釈迦仏弥陀を指讃し、三界六道を毀呰して、衆生を勧励して、専心に念仏し、および余善を修すれば、この一身を畢りて後、必定してかの国に生ずというは、これ必ず虚妄なり、依信すべからずと云えども、我れこれ等の所説を聞くといえども、また一念の疑心を生ぜず。ただ我が決定の上上の信心を増長し成就せん。何を以ての故に。すなわち仏語は真実決了の義なるに由るが故に。仏はこれ実知、実解、実見、実証にして、これ疑惑心中の語に非ざるが故に。また一切菩薩の異見異解に破壊せられず。もし実にこれ菩薩ならば、すべて仏教に違せじ。またこの事を置く。行者まさに知るべし。たとい化仏報仏、もしは一、もしは多、乃至十方に徧満して、各〳〵光を輝かし舌を吐きて、徧く十方に覆いて一一に説いて釈迦の所説、相い讃じて一切の凡夫を勧発して、専心に念仏し、および余善を修して、回願すればかの浄土に生ずることを得というは、これはこれ虚妄なり、定んでこの事無しと言わん。我れこれ等の諸仏の所説を聞

くといえども、畢竟じて一念疑退の心を起して、かの仏国に生ずることを得ざらんかと畏れじ。何を以ての故に。一仏一切仏なり。所有る知見、解行、証悟、果位、大悲、等同にして少しも差別せること無し。この故に一仏の制する所は、すなわち一切仏同じく制したまう。前仏、殺生、十悪等の罪を制断し、畢竟じて犯ぜず行ぜざるを、すなわち十善、十行、随順六度の義と名づくるがごとき、もし後仏出世すること有らんに、あに前の十善を改めて、十悪を行ぜしむべけんや。この道理を以て推験するに、明かに知んぬ。諸仏の言行、相い違失せざることを。たとい釈迦、一切の凡夫を指勧して、この一身を尽すまでに、専念専修すれば、命を捨てて已後定んでかの国に生ずとのたまわば、すなわち十方の諸仏も、ことごとく皆同じく讃じ、同じく勧め、同じく証したまわん。何を以ての故に。同体の大悲なるが故に。一仏の所化は、すなわちこれ一切仏の化なり。一切仏の化は、すなわちこれ一仏の所化なり。すなわち『弥陀経』の中に説かく、釈迦、極楽の種種の荘厳を讃歎し、また一切の凡夫、一日七日、一心に専ら弥陀の名号を念ずれば、定んで往生を得と勧めたまう。次ぎ、下の文に云く、十方に各恒河沙等の諸仏有りて、同じく釈迦能く五濁、悪時、悪世界、悪衆生、悪見、悪煩悩、悪邪、無信の盛んなる時に於いて、弥陀の名号を指讃して、衆生称念すれば必ず往生を得、と勧励したまうを讃じたまうと。すなわちその証な

り。また十方の仏等、衆生の釈迦一仏の所説を信ぜざらんことを恐畏れて、すなわちともに同心同時に各〳〵舌相を出して、徧く三千世界に覆いて、誠実の言を説きたまう。汝等衆生、皆まさにこの釈迦の所説、所讃、所証を信ずべし。一切の凡夫、罪福の多少、時節の久近を問わず、ただ能く上百年を尽し、下一日七日に至るまで、一心に専ら弥陀の名号を念ずれば、定んで往生を得ること、必ず疑い無しと。この故に一仏の所説は、すなわち一切仏同じくその事を証誠したまう。これを人に就いて信を立つと名づく。次に行に就いて信を立つとは、然るに行に二種有り。一には正行。二には雑行なり。正行と言うは、専ら往生経に依りて行を行ずる者、これを正行と名づく。何者かこれなる。一心に専らこの『観経』、『弥陀経』、『無量寿経』等を読誦し、一心にかの国の二報荘厳を専注、思想、観察、憶念し、もし礼するには、すなわち一心に専らかの仏を礼し、もし口に称するには、すなわち一心に専らかの仏を称し、もし讃歎供養するには、すなわち一心に専ら讃歎供養す。これを名づけて正とす。またこの正の中に就いて、また二種有り。一には一心に専ら弥陀の名号を念じて行住坐臥に、時節の久近を問わず。念念に捨てざる者、これを正定の業と名づく。かの仏の願に順ずるが故に。もし礼誦等に依るをば、すなわち名づけて助業とす。この正助二行を除いて已外、自余の諸善を、ことごとく雑行と名づく。もし前の正助二行を修す

れば、心常に親近して、憶念断えざれば名づけて無間とす。もし後の雑行を行ずれば、すなわち心常に間断す。回向して生ずることを得べしといえども、すべて疎雑の行と名づく。故に「深心」と名づく。「三者回向発願心」。「回向発願心」と言うは、過去および今生の身口意業に修する所の世出世の善根と、および他の一切の凡聖の身口意業に修する所の世出世の善根とを随喜せると、この自他の所修の善根を以て、ことごとく皆真実深信の心中に、回向してかの国に生ぜんと願ず。故に「回向発願心」と名づく。また回向発願して生ぜんと願ずる者は、必ずすべからく決定真実心中に、回向し願じて得生の想を作すべし。この心深く信ずること、なおし金剛のごとくにして、一切の異見、異学、別解、別行の人等に動乱破壊せられず。ただこれ決定して一心に投じ、正直に進みてかの人の語を聞いて、すなわち進退し、心に怯弱を生ずること有りて、回顧して道に落つることを得ざれ。すなわち往生の大益を失してん。問うて曰く、もし解行不同邪雑の人等有って、来り相い惑乱し、あるいは種種の疑難を説き、往生を得ずと道わん。あるいは云く、汝等衆生曠劫より已来、および今生の身口意業に一切の凡聖の身の上に於いて、つぶさに十悪、五逆、四重、謗法、闡提、破戒、破見等の罪を造りて、いまだ除尽すること能わず。然るにこれ等の罪は、三界の悪道に繋属す。云何ぞ一生の修福、念仏をもって、すなわちかの無漏無生の国に入りて、永く不退の

位を証悟することを得んやと。答えて曰く、諸仏の教行、数塵沙に越え、稟識の機縁、随情一に非ず。譬えば世間の人の、眼に見つべく信ずべきがごときは、明能く闇を破し、空能く有を含じ、地能く載養し、水能く生潤し、火能く成壊するがごとき、かくのごとき等の事を、ことごとく待対の法と名づく。目に即して見つべし。千差万別なり。何にいわんや仏法不思議の力、あに種種の益無からんや。随いて一門より出ずるは、すなわち一煩悩門を出ず。随いて一門より入るは、すなわち一解脱智慧門に入る。これに為りて縁に随いて行を起して各解脱を求む。汝何を以てかすなわち有縁に非ざる要行を將って、我れを障惑するや。然るに我が愛する所は、すなわちこれ我が有縁の行なり。すなわち汝が求むる所に非ず。汝が愛する所は、すなわちこれ汝が有縁の行なり。また我が求むる所に非ず。この故に各楽う所に随いて、その行を修すれば、必ず疾く解脱を得。行者まさに知るべし。もし解を学せんと欲せば、凡より聖に至り乃至仏果まで、一切無礙に、皆学することを得よ。もし行を学せんと欲せば、必ず有縁の法に藉れ。少しく功労を用うるに、多く益を得。また一切の往生人等に白す。今更に行者の為に一の譬喩を説きて、信心を守護して、以て外邪異見の難を防がん。何者かこれなる。譬えば人有って西に向いて百千の里を行かんと欲するがごとき、忽然として中路に二河有るを見る。一はこれ火の河、南に在り。二はこれ水

の河、北に在り。二河各 闊さ百 歩、各 深くして底無く、南北辺り無し。水火の中間に正りて、一の白 道有り。闊さ四五寸許りなるべし。この道、東岸より西岸に至るまで、また長さ百 歩。その水の波浪、こもごも過ぎて道を湿し、その火の焔また来りて道を焼く。水火相い交わりて、常に休息すること無し。この人すでに空曠の迥かなる処に至るに、更に人物無し。多くの群賊悪獣 有りて、この人の単独なるを見て、競い来りて殺さんと欲す。この人死を怖れてただちに走って西に向うに、忽然として、この大河を見る。すなわち自ら念言すらく、この河南北は辺畔を見ず。中間に一の白 道を見れども極めてこれ狭 小なり。二岸相い去ること近しといえども、何に由りてか行くべき。今日定めて死なんこと疑わず。正に到り回らんと欲すれば、群賊悪獣、漸漸に来り逼む。正に南北に避り走らんと欲すれば、悪獣 毒虫 競い来りて我れに向う。まさに西に向いて道を尋ねて去かんと欲すれば、また恐くはこの水火の二河に堕せんことを。その時の惶怖また言うべからず。すなわち自ら思念すらく、我れ今回るともまた死なん。住まるともまた死なん。去るともまた死なん。一種として死を勉れざれば、我れむしろこの道を尋ねて前に向いて去かん。すでにこの道有り。必ずまさに渡るべしと。この念を作す時、東岸にたちまち人の勧める声を聞く。仁者、ただ決定してこ

の道を尋ねて行け。必ず死の難無けん。もし住まらばすなわち死せんと。また西岸の上に人有って喚んで言く、汝一心正念にしてただちに来たれ。我れ能く汝を護らん。すべて水火の難に墮せんことを畏れざれと。この人すでにここに遣りかしこに喚ぶを聞いて、すなわち自ら身心を正当にして、決定して道を尋ねてただちに進みて疑劫退の心を生ぜず。あるいは行くこと一分二分するに、東岸の群賊等喚んで言く、仁者回り来たれ。この道険悪にして過ぐることを得じ。必ず死せんことを疑わず。我れ等すべて悪心をもって相い向うこと無しと。この人喚ぶ声を聞くといえども、また回り顧ず。一心にただちに進んで道を念じて行くに、須臾にすなわち西岸に到りて、永く諸難を離る。善友相い見て、慶楽已むこと無し。これはこれ喩なり。次に喩を合せば、東岸と言うは、すなわちこの娑婆の火宅に喩う。西岸と言うは、すなわち極楽の宝国に喩う。群賊、悪獣詐り親しむと言うは、すなわち衆生の六根、六識、六塵、五陰、四大に喩う。人無き空迥の沢と言うは、すなわち常に悪友に随いて真の善知識に値わざるに喩う。水火の二河と言うは、すなわち衆生の貪愛は水の如く、瞋憎は火のごとくなるに喩う。中間の白道四五寸と言うは、すなわち衆生の貪瞋煩悩の中に、能く清浄なる願往生の心を生ずるに喩う。すなわち貪瞋強きに由るが故に、すなわち喩うるに水火のごとし。善心微なるが故に、喩うるに白道のごとし。また水波常に道を湿すと

は、すなわち愛心常に起りて、能く善心を染汚するに喩う。また火焔常に道を焼くとは、すなわち瞋嫌の心、能く功徳の法財を焼くに喩う。人、道の上を行きてただちに西に向うと言うは、すなわち諸〳〵の行業の回してただちに西方に向うに喩う。東岸に人の声ありて勧め遣るを聞きて道を尋ねてただちに西に進むと言うは、すなわち釈迦すでに滅したまいて、後の人見ざれども、なお教法の尋ぬべき有るに喩う。すなわちこれを喩うるに声のごとし。あるいは行くこと一分、二分するに、群賊等喚び回すと言うは、すなわち別解、別行、悪見人等、妄りに見解を説いて迭いに相い惑乱し、および自ら罪を造って退失するに喩う。西岸の上に人有りて喚ぶと言うは、すなわち弥陀の願意に喩う。須臾に西岸に到りて善友相い見て喜ぶと言うは、すなわち衆生久しく生死に沈んで曠劫に淪回し、迷倒自纏して、解脱するに由し無し。仰いで釈迦発遣して西方に指向せしむることを蒙り、また弥陀、悲心をもって招喚したまうに藉って、今二尊の意に信順して、水火の二河を顧みず、念念遺るること無く、かの願力の道に乗して、命を捨てて已後かの国に生ずることを得、仏と相見せば、慶喜何ぞ極まらんというに喩う。また一切の行者、行住坐臥、三業に修する所昼夜時節を問うこと無く、常にこの解を作し、常にこの想を作すが故に「回向発願心」と名づく。また「回向」と言うは、かの国に生じ已りて、還りて大悲を起し、生死に回入して衆生を

教化するを、また「回向」と名づく。三心すでに具すれば、行として成ぜずということ無し。願行すでに成じて、もし生ぜずといわばこの処り有ること無し。またこの三心は、また通じて定善の義を摂す。まさに知るべし。五に「復有三種衆生」より已下は、正しく機の法を奉け教に依りて修行するに堪能なるを簡ぶことを明す。六に「何等為三」より、下「六念」に至る已来は、正しく受法不同を明す。すなわちその三有り。一には「慈心不殺」を明す。然るに殺業に多種有り。あるいは口殺有り、あるいは身殺有り、あるいは心殺有り。口殺と言うは、処分許可するを、名づけて口殺とす。身殺と言うは、身手等を動かして指授するを、名づけて身殺とす。心殺と言うは、方便を思念し計校する等を、名づけて心殺とす。もし殺業を論ぜば四生を簡ばず、皆能く罪を招き、浄土に生ずることを障う。ただ一切の生命に於いて、慈心を起さば、すなわちこれ一切衆生に寿命安楽を施すなり。またこれ最上勝妙の戒なり。これすなわち上の初福の第三の句に「慈心不殺」と云えるに合す。すなわち止と行との二善有り。自ら殺さず。故に止善と名づく。他をして殺さざらしむ。故に行善と名づく。自他初めて断つを止善と名づけ、畢竟じて永く除くを行善と名づく。止持の二善有りといえども、総じて慈下の行を結成す。「具諸戒行」と言うは、もし人天二乗の器に約すれば、すなわち小戒と名づけ、もし大心大行の人に約すれば、すなわち菩薩戒と名づく。この戒

もし位を以て約せば、まさにこの上輩三位の者をすなわち菩薩戒と名づくべし。正しく人位定まれるに由るが故に、自然に転成す。すなわち上の第二の福の、戒分の善根に合す。二には「読誦大乗」を明すとは、これ衆生の性習同じからず、法を執すること各〳〵異なるをもって、前の第一の人は、ただ修慈持戒を用いて能とす。次の第二の人は、ただ「読誦大乗」を將って是と為すことを明す。然るに戒はすなわち能く五乗三仏の機を持し、法はすなわち三賢十地万行の智慧を熏成す。もし徳用を以て来たり比挍すれば、各〳〵一能有り。すなわち上の第三の福の第三の句に「読誦大乗」と云えるに合す。三には「修行六念」を明すとは、所謂、仏法僧を念じ、戒捨天等を念ず。これまた通じて上の第三の福の、大乗の意義に合す。念仏と言うは、すなわち専ら阿弥陀仏の口業の功徳、身業の功徳、意業の功徳を念ず。一切の諸仏もまたかくのごとし。また一心に専ら諸仏所証の法、並びに諸〳〵の眷属の菩薩僧を念ず。また諸仏の戒を念じ、および過去の諸仏、現在の菩薩等、作し難きを能く作し、捨て難きを能く捨て、内を捨て外を捨て、内外を捨てたまうを念ず。これ等の菩薩、ただ法を念ずることを欲して身財を惜まず。行者等、すでにこの事を念知せば、すなわちすべからく常に仰いで前賢後聖の、身命を捨つる意を学ぶことを作すべし。また念天とは、すなわちこれ最後身十地菩薩なり。これ等は難行の行すでに過ぎ、三祇の劫すでに超え、万徳の

行すでに成し、灌頂の位すでに証せり。行者等、すでに念知し已りなば、すなわち自ら思念せよ。我が身、無際より已来、他とともに同時に願を発して悪を断じ、菩薩の道を行じてん。他はことごとく身命を惜しまず、道を行じ位に進み、因円かに果熟して、聖を証せる者、大地微塵に踰えたり。然るに我れ等凡夫、乃至今日まで虚然として流浪す。煩悩悪障、転転増多に、福慧微微なること、重昏に対して明鏡に臨むがごとし。たちまちこの事を思忖するに、心驚き悲歎するに勝えざる者をや。七に「回向発願」より已下は、正しく各各前の所修の業を回して所求の処に向うことを明す。八に「具此功徳」より已下は、正しく修行の時節の延促を明す。上一形を尽し、下一日一時一念等に至り、あるいは一念十念より、一時一日一形に至る。大意は、一たび発心して已後、誓いてこの生を畢るまで、退転有ること無く、ただ浄土を以て期とす。また「具此功徳」と言うは、あるいは一人上の二を具し、あるいは一人下の二を具し、あるいは一人三種ことごとく具す。あるいは人有り、三種分無きをば、名づけて人皮を著けたる畜生と作す。人と名づけざるなり。また具三不具三を問わず、回すればことごとく往生を得。まさに知るべし。九に「生彼国時」より、下「往生彼国」に至る已来は、正しく臨命終時の、聖来迎接の不同と、去時の遅疾とを明す。すなわちその十一有り。一には所帰の国を標定することを明し、二には重ねてその行を顕して、決定

精勤の者なりと指出し、またこれ功徳の強弱を校量することを明し、三には弥陀化主、身自ら来赴したまうことを明し、四には観音より已下、更に無数の大衆等、皆弥陀に従いて行者を来迎することを顕すことを明し、五には宝宮衆に随うことを明し、六には重ねて観音勢志、ともに金台を執りて、行者の前に至ることを明し、七には弥陀光を放って、行者の身を照したまうことを明し、八には仏すでに光を舒べて照し、およびすなわち化仏等と、同時に手を接することを明し、九にはすでに接し台に昇さんとして、観音等、同声に行者の心を讃勧することを明し、十には自ら見れば台に乗じ仏に従うことを明し、十一には正しく去時の遅疾を明す。十に「生彼国」より已下は、正しく金台かしこに到りて、更に華合の障無きことを明す。十一に「見仏色身」より、下「陀羅尼門」に至る已来は、正しく金台到りて後の得益の不同を明す。すなわちその三有り。一には初めて妙法を聞きてすなわち無生を悟る。二には須臾に歴事して次第に授記せらる。三には本国他方に、更に聞持の二益を証す。十二に「是名」より已下は、総じて結す。上来十二句の不同有りといえども、広く上品上生の義を解し竟んぬ。

次に上品中生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその八有り。一に「上品中生者」より已下は、総じて位の名を挙ぐ。すなわちこれ

上品中生

大乗次善の凡夫人なり。二に「不必受持」より、下「生彼国」に至る已来は、正しく第六、第七、第八門の中の、所修の業を回すると、西方を定め指すとを明す。すなわちその四有り。一には受法不定にして、あるいは読誦を得、読誦を得ざることを明し、二には善く大乗の空義を解することを明し、あるいは聴聞く、諸法一切、皆空、生死無為もまた空、凡聖明闇もまた空、世間の六道、出世間の三賢十聖等、もしその体性に望むれば、畢竟不二なりと。この説を聞くといえども、その心坦然として、疑滞を生ぜず。三には深く世出世の苦楽二種の因果を信じて、これ等の因果および諸〳〵の道理に、疑謗を生ぜざることを明し、もし疑謗を生ずれば、すなわち福行を成ぜず、世間の果報すら、なお得べからず、何にいわんや浄土に生ずることを得んや。これすなわち第三の福の、第二第三の句に合す。四には前の所業を回して所帰を標指することを明す。三に「行此行者」より、下「迎接汝」に至る已来は、正しく弥陀諸〳〵の聖衆とともに台を持して来応したまうことを明す。すなわちその五有り。一には行者の命延久しからざることを明し、二には弥陀、衆とともに自ら来りたまうことを明し、三には侍者、台を持して行者の前に至ることを明し、四には仏、聖衆と、同声に讃歎して本所修の業を述ぶることを明し、五には仏、行者疑いを懐かんことを恐れたまうが故に、我れ来りて汝を迎うと言うことを明す。四に「与千化仏」より、下

「七宝池中」に至る已来は、正しく第九門の中の衆聖の授手と、去時の遅疾とを明す。すなわちその五有り。一には弥陀千の化仏と、同時に手を授けたまうことを明し、二には行者すでに授手を蒙りて、すなわち自ら身を見れば、已身紫金の台に坐することを明し、三にはすでに自ら見れば台に坐す、合掌して仰ぎて弥陀等の衆を讃じたてまつることを明し、四には正しく去る時の遅疾を明し、五にはかしこに到って宝池の内に止住することを明す。五に「此紫金台」より已下は、正しく第十門の中の、かしこに到って華開く時節の不同を明す。行強きに由るが故に、上上はすなわち金剛台を得。行劣なるに由るが故に、上中はすなわち紫金台を得、生じて宝池に在りて宿を逕てしかも開く。六に「仏及菩薩俱時放光」より、下「得不退転」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後の得益の不同を明す。すなわちその五有り。一には仏光身を照すことを明し、二には行者すでに体を照すことを蒙りて、目すなわち開明なることを明し、三には人中の所習かしこに到りて衆声の彰す所、またその法を聞くことを明し、四にはすでに眼開け法を聞くことを得てすなわち金台より下り、親り仏辺に到りて歌揚して徳を讃えたてまつることを明し、五には時を逕ること七日にして、すなわち無生を得ることを明す。七日と言うは、恐らくはこの間の七日なり。かの国の七日を指さず。この間に七日を逕るは、かの処にはすなわちこれ一念須臾の間

なり。まさに知るべし。七に「応時即能飛至十方」より、下「現前授記」に至る已来は、正しく他方の得益を明す。すなわちその五有り。一には身十方に至ることを明し、二には一一歴く諸仏を供することを明し、三には多くの三昧を修することを明し、四には延時の得忍を明し、五には一一の仏辺にして現に授記を蒙ることを明す。八に「是名」より已下は、総じて結す。上来八句の不同有りといえども、広く上品中生を解し竟んぬ。

上品下生

次に上品下生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその八有り。一に「上品下生者」より已下は、総じて位の名を挙ぐ。すなわちこれ大乗下善の凡夫人なり。二に「亦信因果」より、下「無上道心」に至る已来は、正しく第六門の中の受法の不同を明す。すなわちその三有り。一には所信の因果不定なることを明す。あるいは信じ信ぜず、故に名づけて「亦」とす。あるいはまた前の深信に同じかるべし。また信ずといえども深からず、善心しばしば退し悪法しばしば起る。これすなわち深く苦楽の因果を信ぜざるに由りてなり。もし深く生死の苦を信ずる者は、罪業畢竟じて重ねて犯ぜず。もし深く浄土無為の楽を信ずる者は、善心一たび発って、永く退失すること無し。二に信、間断すといえども、一切の大乗に於いて、疑謗することを得ざることを明す。もし疑謗を起す者は、たとい千仏身を繞るとも、救うべきに由

し無し。三には已上の諸善また功無きに似たることを明す。ただ一念を発して、苦を厭い諸仏の境界に生じ、速かに菩薩の大悲願行を満じ、還りて生死に入りて普く衆生を度せんと楽う、故に「発菩提心」と名づく。この義第三福の中にすでに明し竟んぬ。三に「以此功徳」より已下は、正しく第八門の中の、前の正行を回して、所求の処に向うことを明す。四に「行者命欲終時」より、下「七宝池中」に至る已来は、正しく第九門の中の、臨終の聖来迎接と去時の遅疾とを明す。すなわちその九有り。一には命延久しからざることを明し、二には弥陀諸〳〵の聖衆と金華を持して来応したまうことを明し、三には化仏同時に授手したまうことを明し、四には聖衆同声に等しく讃ずることを明し、五には行者罪滅す、故に「清浄」と云い、本所修を述ぶ、故に「発無上道心」と云うことを明し、六には行者霊儀を観るといえども、疑心ありて恐らくは往生を得ざらんことを。この故に、聖衆同声に告げて、我れ来りて汝を迎うと言うことを明し、七にはすでに告を蒙りおよびすなわち自身を見れば、すでに金華の上に坐して、籠籠として合することを明し、八には仏身の後に随いて、一念にすなわち生ずることを明し、九にはかしこに到りて宝池の中に在ることを明す。五に「一日一夜」より已下は、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く、時節の不同を明す。六に「七日之中」より、下「皆演妙法」に至る已来は、正しく第十

一門の中の華開已後の得益の不同を明す。七に「遊歴十方」より、下「住歓喜地」に至る已来は、正しく他方の得益を明す。また後益と名づく。八に「是名」より已下は、総じて結す。上来八句の不同有りといえども、広く上品下生を解し竟んぬ。

讃じて云く、上輩は上行上根の人、浄土に生ぜんことを求めて貪瞋を断ず。行の差別に就いて三品を分かつ。五門相続して三因を助く。一日七日専ら精進なれば、畢命に台に乗じて六塵を出ず。慶ばしいかな逢い難きに今遇うことを得たり。永く無為法性の身を証せん。上来三位の不同有りといえども、総じて上輩一門の義を解し竟んぬ。

十五に中輩観の行善の文前に就いて、総じて料簡するにすなわち十一門とす。一には総じて告命を明し、二には正しくその位を弁定することを明し、三には正しく総じて有縁の類を挙ぐることを明し、四には正しく三心を弁定して以て正因とすることを明し、五には正しく機の堪と不堪とを簡ぶことを明し、六には正しく受法の不同を明し、七には正しく修業の時節に、延促異有ることを明し、八には正しく所修の行を回して、弥陀仏国に生ぜんと願ずることを明し、九には正しく命終に臨むる時の、聖来迎接の不同と、去時の遅疾とを明し、十には正しくかしこに到りて華開く遅疾の不同を明し、十一には正しく華開已後の、得益に異有ることを明す。上来十一門の

中輩観

中品上生

不同有りといえども、広く中輩の三品を料簡し竟んぬ。

次に中品上生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその八有り。一に「仏告阿難」より已下は、総じて告命を明す。二に「中品上生者」よりは、正しくその位を弁定することを明す。すなわちこれ小乗根性、上善の凡夫人なり。三に「若有衆生」より、下「無衆過患」に至る已来は、正しく第五、第六門の中の、受法の不同を明す。すなわちその四有り。一には機の堪と不堪とを簡ぶことを明し、二には小乗の斎戒等を受持することを明し、三には小戒力微にして、五逆の罪を消せざることを明し、四には小戒等を持して犯有ることを得ずといえども、もし余愆有れば、恒にすべからく改悔して必ず清浄ならしむべきことを明す。これすなわち上の第二戒善の福に合す。然るに修戒時は、あるいはこれ終身、あるいは一年、一月、一日、一夜、一時等なり。この時また不定なり。大意は、皆畢命を期となし、毀犯することを得ず。四に「以此善根回向」より已下は、正しく第八門の中の所修の業を回して所求の処に向うことを明す。五に「臨命終時」より、下「極楽世界」に至る已来は、正しく第九門の中の、終時の聖来迎接の不同と、去時の遅疾とを明す。すなわちその六有り。一には命延久しからざることを明し、二には弥陀、比丘衆とともに来りて菩薩有ること無きことを明す。これ小乗根性なるに由って、また小根の

衆を感ぜり。三には仏金光を放ちて、行者の身を照したまうことを明し、四には仏為に法を説き、また出家の、多衆の苦、種種の俗縁の家業王官、長征遠防等を離るることを讃じたまうことを明す。汝今出家して四輩に仰がれ万事憂えず、迥然として自在に、去住障無し。これに為りて道業を修することを得。この故に讃じて衆苦を離ると云いたまう。五には行者すでに見聞し已って、欣慶に勝えず。すなわち自ら身を見れば、すでに華台に坐す。頭を低れて仏を礼したてまつることを明し、六には行者頭を低るるにはここに在り、頭を挙ぐればすでにかの国に在ることを明す。六に「蓮華尋開」よりは、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く遅疾の不同を明す。七に「当華敷時」より、下「八解脱」に至る已来は、正しく第十一門の中の華開已後の得益の不同を明す。すなわちその三有り。一には宝華尋ねて発くことを明す。これ戒行精強なるに由るが故なり。二には法音同じく四諦の徳を讃ずることを明し、三にはかしこに到りて四諦を説くを聞きてすなわち羅漢の果を獲ることを明す。羅漢と言うは、ここには無生と云いまた無著と云う。因、亡ずるが故に無生なり。果、喪するが故に無著なり。「三明」と言うは、宿命明と天眼明と漏尽明となり。「八解脱」と言うは、内有色、外観色一の解脱なり。内無色、外観色二の解脱なり。不浄相三の解脱なり。四空とおよび滅尽と、すべて八を成ず。八に「是名」より已下は総じて結

中品中生

す。上来八句の不同有りといえども広く中品上生を解し竟んぬ。

次に中品中生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその七有り。一に「中品中生者」よりは、総じて行の名を挙げて、その位を弁定す。すなわちこれ小乗下善の凡夫人なり。二に「若有衆生」より、下「威儀無欠」に至る已来は、正しく第五、六、七門の中の、簡機と時分と受法等の不同を明す。すなわちその三有り。一には八戒斎を受持することを明し、二には沙弥戒を受持することを明し、三には具足戒を受持することを明す。この三品の戒は、皆同じく一日一夜清浄にして犯無く、乃至軽罪までも極重の過を犯ずるがごとくし、三業威儀に失有らしめず。これすなわち上の第二の福に合す。まさに知るべし。三に「以此功徳」より已下は、正しく所修の業を回して所求の処に向うことを明す。四に「戒香熏修」より、下「七宝池中」に至る已来は、正しく第九門の中の、行者終時の聖来迎接と去時の遅疾とを明す。すなわちその八有り。一には命延久しからざることを明し、二には弥陀諸〻の比丘衆と来りたまうことを明し、三には仏金光を放ちて行者の身を照したまうことを明し、四には比丘華を持して来現することを明し、五には行者自ら空声等の讃を見聞することを明し、六には仏讃じて、「汝深く仏語を信じ、随順して疑い無し。故に来りて汝を迎う」と言いたまうことを明し、七にはすでに仏讃を蒙りて、す

なわち見るに自ら華座に坐す。坐し已れば華合することを明し、八には華すでに合し已れば、すなわち西方宝池の内に入ることを明す。五に「経於七日」より已下は、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く時節の不同を明す。六に「華既敷已」より、下「成羅漢」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後の得益の不同を明す。すなわちその四有り。一には華開きて仏を見たてまつることを明し、二には合掌して仏を讃じたてまつることを明し、三には法を聞きて初果を得ることを明し、四には半劫を経已りて、まさに羅漢と成ることを明す。七に「是命」より已下は、総じて結す。上来七句の不同有りといえども、広く中品中生を解し竟んぬ。

次に中品下生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその七有り。一に「中品下生」より已下は、正しく総じて行の名を挙げて、その位を弁定することを明す。すなわちこれ世善上福の凡夫人なり。二に「若有善男子」より、下「行世仁慈」に至る已来は、正しく第五、第六門の中、簡機と授法との不同を明す。すなわちその四有り。一には簡機を明し、二には父母に孝養し、六親に奉順することを明す。すなわち上の初福の第一、第二の句に合す。三にはこの人、性調柔善にして、自他を簡ばず。物の苦に遭うことを見ては慈敬を起すことを明し、四には正しくこの品の人、かつて仏法を見聞せず。また悕求することを解せず。ただ自ら孝

中品下生

養を行ずることを明す。まさに知るべし。三に「此人命欲終時」より、下「四十八願」に至る已来は、正しく第八門の中の、臨終に仏法に遇逢える時節の分斉を明す。四に「聞此事已」より、下「極楽世界」に至る已来は、正しく第九門の中の得生の益と、去時の遅疾とを明す。五に「生経七日」よりは、正しく第十門の中の、かしこに到りて華の開と不開とを異となすことを明す。六に「遇観世音」より、下「成羅漢」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後得益の不同を明す。すなわちその三有り。一には時を逕て已後、観音大勢に遇うことを得ることを明し、二にはすでに二聖に逢いて妙法を聞くことを得ることを明し、三には一小劫を逕て已後、始めて羅漢を悟ることを明す。七に「是名」より已下は、総じて結す。上来七句の不同有りといえども、広く中品下生を解し竟んぬ。

讃じて云く、中輩は中行中根の人。一日の斎戒金蓮に処す。孝養父母回向せしめて、為に西方快楽の因なりと説く。仏、声聞衆とともに来取して、直に弥陀華座の辺に到る。百宝の華籠めて七日を経。三品蓮開きて小真を証す。上来三位の不同有りといえども、総じて中輩一門の義を解し竟んぬ。

十六に下輩観の善悪二行の文前に就いて料簡するに、すなわち十一門とす。一には総じて告命を明し、二にはその位を弁定し、三には総じて有縁の生類を挙げ、四に

下輩観

は三心を弁定して以て正因とし、五には機の堪と不堪とを簡び、六には苦楽の二法を受くる不同を明し、七には修業の時節に、延促異有ることを明し、八には所修の行を回して、所求の処に向うことを明し、九には臨終の時の聖来迎接の不同と去時の遅疾とを明し、十にはかしこに到りて華開く遅疾の不同を明し、十一には華開已後の得益に異有ることを明す。上来十一門の不同有りといえども、総じて下輩の三位を料簡し竟んぬ。

次に下品上生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその九有り。一に「仏告阿難」より已下は、正しく告命を明す。二に「下品上生者」よりは、正しくその位を弁定することを明す。すなわちこれ十悪を造る軽罪の凡夫人なり。三に「或有衆生」より、下「無有慚愧」に至る已来は、正しく第五門の中の、簡機に一生已来の造悪の軽重の相を挙出することを明す。すなわちその五有り。一には総じて造悪の機を挙ぐることを明し、二には衆悪を造作することを明し、三には衆罪を作るといえども、諸〳〵の大乗に於いて、誹謗を生ぜざることを明し、四には重ねて造悪の人を牒して、智者の類に非ざることを明し、五にはこれ等の愚人衆罪を造るといえども、すべて愧心を生ぜざることを明す。四に「命欲終時」より、下「生死之罪」に至る已来は、正しく造悪の人等、臨終に善に遇いて法を聞くことを明す。すなわち

下品上生

その六有り。一には命延久しからざることを明し、二にはたちまち往生の善知識に遇うことを明し、三には善人為に衆経を讃ずることを明し、四にはすでに聞経の功力、罪を除くこと千劫なることを明し、五には智者転教して弥陀の号を称念せしむることを明し、六には弥陀の名を称するを以ての故に、罪を除くこと五百万劫なることを明す。問うて曰く、何が故ぞ、経を聞くこと十二部なるにはただ罪を除くこと千劫、仏を称すること一声するには、すなわち罪を除くこと五百万劫なるは、何に意ぞや。答えて曰く、造罪の人障重く、加うるに死苦来逼を以てすれば、善人多経を説くといえども、飡受の心浮散す。心散ずるに由るが故に、罪を除くことやや軽し。また仏名はこれ一なり。すなわち能く散を摂して以て心を住めしむ。また教えて正念に名を称せしむ。心重きに由るが故に、すなわち能く罪を除くこと多劫なり。五に「爾時彼仏」より、下「生宝池中」に至る已来は、正しく第九門の中の終時の化衆の来迎と、去時の遅疾とを明す。すなわちその六有り。一には行者正しく名を称する時、かの弥陀すなわち化衆をして、声に応じて来現せしむることを明し、二には化衆すでに身現じてすなわち同じく行人を讃ずることを明し、三には聞く所の化讃ただ称仏の功を述べて、我れ来りて汝を迎うといいて、聞経の事を論ぜざることを明す。然るに仏の願意に望むれば、ただ正念に名を称することを勧む。往生の義疾きこと、雑散の業に同

じからず。この経および諸部の中のごとき、処処に広く歎じて、勧めて名を称せしむるを、将て要約とす。まさに知るべし。四にはすでに化衆の告を蒙り、およびすなわち光明の室に徧ずるを見ることを明し、五にはすでに光照を蒙りて報命すなわち終ることを明し、六には華に乗じ仏に従いて、宝池の中に生ずることを明す。六に「経七日」より已下は、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く遅疾の不同を明す。七に「当華敷時」より、下「得入初地」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後得益に異有ることを明す。すなわちその五有り。一には観音等、まず神光を放つことを明し、二には身、行者の宝華の側に赴くことを明し、三には為に前生に聞く所の教を説くことを明し、四には行者聞き已りて領解発心することを明し、五には遠く多劫を逕て百法の位に証臨することを明す。八に「是名」より已下は、総じて結す。九に「得聞仏名」より已下は、重ねて行者の益を挙ぐ。ただ念仏のみ独り往生を得るに非ず。法僧通念するも、また去ることを得。上来九句の不同有りといえども、広く下品上生を解し竟んぬ。

次に下品中生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその七有り。一に「仏告阿難」より已下は、総じて告命を明す。二に「下品中生者」よりは、正しくその位を弁定することを明す。すなわちこれ破戒次罪の凡夫人なり。

下品中生

三に「或有衆生」より、下「応堕地獄」に至る已来は、正しく第五、第六門の中の簡機と造業とを明す。すなわちその七有り。一には総じて造悪の機を挙ぐることを明し、二には多く諸戒を犯ずることを明し、三には僧物を偸盗するを明し、四には邪命説法を明し、五にはすべて愧心無きことを明し、六には衆罪を兼ね造りて、内には心に悪を発し、外にはすなわち身口に悪を為す。すでに自身不善なれば、また見る者皆憎む。故に諸悪心自ら荘厳すと云うことを明し、七にはこの罪状を験むるに、定んで地獄に入るべきことを明す。四に「命欲終時」より、下「即得往生」に至る已来は、正しく第九門の中の、終時の善悪来迎を明す。すなわちその九有り。一には罪人命延久しからざることを明し、二には獄火の来現を明し、三には正しく火の現ずる時、善知識に遇うことを明し、四には善人為に弥陀の功徳を説くことを明し、五には罪人すでに弥陀の名号を聞けり、すなわち罪を除くこと多劫なることを明し、六にはすでに罪滅を蒙れば、火変じて風と為ることを明し、七には天華風に随いて来応して、目前に羅列することを明し、八には化衆の来迎を明し、九には去時の遅疾を明す。五に「七宝池中」より、下「六劫」に至る已来は、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く時節の不同を明す。六に「蓮華乃敷」より、下「発無上道心」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後の得益に異有ることを明す。すなわちその三有

り。一には華すでに開き已りぬれば、観音等梵声をもって安慰することを明し、二には為に甚深の妙典を説くことを明し、三には行者の領解発心を明す。七に「是名」より已下は、総じて結す。上来七句の不同有りといえども、広く下品中生を解し竟んぬ。

次に下品下生の位の中に就いて、またまず挙し、次に弁じ、後に結す。すなわちその七有り。一に「仏告阿難」より已下は、総じて告命を明す。二に「下品下生者」よりは、正しくその位を弁定することを明す。すなわちこれつぶさに五逆等を造れる、重罪の凡夫人なり。三に「或有衆生」より、下「受苦無窮」に至る已来は、正しく第五、第六門の中の、簡機の造悪の軽重の相を明す。すなわちその七有り。一には造悪の機を明し、二には総じて不善の名を挙ぐることを明し、三には罪の軽重を簡ぶことを明し、四には総じて衆悪を結して、智人の業に非ざることを明し、五には悪を造ることすでに多ければ、罪また軽きに非ざることを明し、六には業としてその報を受けざるは非ず、因としてその果を受けざるは非ず。因業すでにこれ楽に非ず。果報焉んぞ能く苦ならざらんということを明し、七には造悪の因すでに具すれば、酬報の劫いまだ窮らざることを明す。問うて曰く、四十八願の中のごときは、ただ五逆と誹謗正法とを除きて、往生を得しめず。今この『観経』の下品下生の中に、謗法を簡

下品下生

びて五逆を摂することは、何に意か有る。答えて曰く、この義仰いで抑止門の中に就いて解せん。四十八願の中に、謗法と五逆とを除けるがごときは、然るにこの二業はその障極めて重し。衆生もし造れば、直に阿鼻に入る。歴劫周章すとも、出ずべきに由し無し。ただ如来、その、この二の過を造らんことを恐れて、方便して止めて往生を得ずと言う。またこれ摂せざるにはあらず。また下品下生の中に、五逆を取りて謗法を除くことは、その五逆はすでに作れり。捨てて流転せしむべからず。還りて大悲を発して摂取して往生せしむ。然るに謗法の罪はいまだ為さず。また止めてもし謗法を起さば、すなわち生ずることを得ずと言う。これは未造業に就いて解す。もし造らばまた摂して生ずることを得しめん。かしこに生ずることを得といえども、華合して多劫を逕。これ等の罪人華内に在る時、三種の障有り。一には仏および諸〳〵の聖衆を見ることを得ず。二には正法を聴聞することを得ず。三には歴事供養することを得ず。これを除いて已外、更に諸苦無し。『経』に云く、「なおし比丘の三禅に入る楽の如し」と。まさに知るべし。華中に在りて多劫開けずといえども、阿鼻地獄の中に、長時永劫諸〳〵の苦痛、受くるに勝れざるべけんや。この義抑止門に就いて解し竟んぬ。四に「如此愚人」より、下「生死之罪」に至る已来は、正しく聞法念仏して現益を蒙ることを得ることを明す。すなわちその十有り。一には重ねて造悪の人を牒することを明

し、二には命延久しからざることを明し、三には臨終に善知識に遇うことを明し、四には善人安慰して教えて念仏せしむることを明し、五には罪人死苦来逼して仏名を念ずることを得るに由し無きことを明し、六には善友苦しんで失念すと知りて、転教して口ずから、弥陀の名号を称せしむることを明し、七には念数の多少と声声無間とを明し、八には罪を除くこと多劫なることを明し、九には臨終正念なればすなわち金華の来応有ることを明し、十には去時遅疾と直に所帰の国に到るとを明す。五に「於蓮華中満十二劫」より已下は、正しく第十門の中の、かしこに到りて華開く遅疾の不同を明す。六に「観音大勢」より、下「発菩提心」に至る已来は、正しく第十一門の中の、華開已後の、得益に異有ることを明す。すなわちその三有り。一には二聖為に甚深の妙法を宣ぶることを明し、二には罪を除きて歓喜することを明し、三には後に勝心を発すことを明す。七に「是名」より已下は、総じて結す。上来七句の不同有りといえども、広く下品下生を解し竟んぬ。

讃じて云く、下輩は下行下根の人。十悪五逆等と貪瞋と、四重と偸僧と正法を謗すること、いまだかつて慚愧して前愆を悔せず。終時に苦相雲のごとくに集まり、地獄の猛火罪人の前にあり、たちまち往生の善知識の急に勧めて専らかの仏の名を称せしむるに遇う。化仏菩薩声を尋ねて到る。一念心を傾くれば宝蓮に入る。三華障重

くして多劫に開く。時に始めて菩提の因を発す。上来三位の不同有りといえども、総じて下輩一門の義を解し竟んぬ。

前には十三観を明して、以て定善とす。すなわちこれ韋提請を致し、如来すでに答えたまう。後には三福九品を明して、名づけて散善とす。これ仏の自説なり。定散両門、異有ること有りといえども、総じて正宗分を解し竟んぬ。

得益分

三に得益分の中に就いて、またまず挙し、次に弁ず。すなわちその七有り。初めに「説是語」と言うは、正しく総じて前の文を牒し、後の得益の相を生ずることを明す。二に「韋提」より已下は、正しく能聞法の人を明す。三に「応時即見極楽」より已下は、正しく夫人等上の光台の中に於いて、極楽の相を見ることを明す。四に「得見仏身及二菩薩」より已下は、正しく夫人第七観の初めに於いて、無量寿仏を見たてまつる時、すなわち無生の益を得たりしことを明す。五に「侍女」より已下は、正しくこの勝相を観て、各〈無上の心を発して、浄土に生ぜんと求むることを明す。六に「世尊悉記」より已下は、正しく侍女、尊記の皆かの国に生じて、すなわち現前三昧を獲べしとのたまうことを蒙ることを得るを明す。七に「無量諸天」より已下は、正しく前の厭苦縁の中に、釈梵護世諸天等、仏に王宮に従って、空に臨んで法を聴くに、あるいは釈迦毫光の転変を見、あるいは弥陀金色の霊儀を見、あるいは九品往生の殊異を聞き、あ

るいは定散両門ともに摂することを聞き、あるいは善悪の行斉しく帰するを聞き、あるいは西方浄土目に対して遠きに非ざることを聞き、あるいは一生専精に志を決すれば、永く生死と流を分かつことを聞く。これ等の諸天、すでに如来の広く希奇の益を説きたまうを聞いて、各〳〵無上の心を発すことを明す。これすなわち、仏はこれ聖中の極、語を発すれば経と成る。凡惑の類、飡を蒙るに、能くこれを聞くものをして益を獲せしむ。上来七句の不同有りといえども、広く得益分を解し竟んぬ。

四に次に流通分を明す。中に於いて二有り。一には王宮の流通を明し、二には耆闍の流通を明す。今まず王宮の流通分の中に就いて、すなわちその七有り。一に「爾時阿難」より已下は、正しく請発の由を明す。二に「仏告阿難」より已下は、正しく如来依正を双べ標して、以て経名を立て、また能く経に依って行を起せば、三障の雲自ら巻くといいて、前の初めの問の「云何名此経」の一句を答うることを明す。三に「汝当受持」より已下は、前の後の問の「云何受持」の一句を答う。四に「行此三昧者」より、下「何況憶念」に至る已来は、正しく比挍して勝を顕し人を勧めて奉行せしむることを明す。すなわちその四有り。一には総じて定善を標して、以て三昧の名を立つることを明し、二には観に依りて修行すれば、すなわち三身を見たてまつる益あることを明し、三には重ねて能く教を行ずる機を挙ぐることを明し、四には正しく比挍し

流通分

て勝を顕すことを明す。ただ三身の号を聞くすら、なお多劫の罪愆を滅す。何にいわんや正念に帰依して証を獲ざらんや。五に「若念仏者」より、下「生諸仏家」に至る已来は、正しく念仏三昧の功能超絶して、実に雑善をもって比類となすことを得るに非ざることを顕す。すなわちその五有り。一には専ら弥陀仏の名を念ずることを明し、二には能念の人を指讃することを明し、三にはもし能く相続して念仏する者は、この人、はなはだ希有なりとす。更に物の以てこれに方ぶべき無し。故に分陀利を引いて喩となすことを明す。「分陀利」と言うは、人中好華と名づけ、また希有華と名づけ、また人中上上華と名づけ、また人中妙好華と名づく。この華相い伝えて、蔡華と名づくるこれなり。もし念仏する者は、すなわちこれ人中の好人、人中の妙好人、人中の上上人、人中の希有人、人中の最勝人なり。四に専ら弥陀の名を念ずる者は、すなわち観音勢至常に随いて影護すること、また親友知識のごとくなることを明し、五に今生すでにこの益を蒙れば、命を捨ててすなわち諸仏の家に入る。すなわち浄土これなり。かしこに到りぬれば長時に法を聞き、歴事供養して因円かに果満ず。道場の座あに賒ならんやということを明す。六に「仏告阿難汝好持是語」より已下は、正しく弥陀の名号を付属して、遐代に流通せしめたまうことを明す。上来定散両門の益を説きたまうといえども、仏の本願に望むれば、意衆生をして一向に専

ら弥陀仏の名を称せしむるに在り。七に「仏説此語時」より已下は、正しく能請 能伝等、いまだ聞かざる所を聞き、いまだ見ざる所を見、たまたま甘露を飡して、憙躍して以て自ら勝うること無きことを明す。上来七句の不同有りといえども、広く王宮の流通分を解し竟んぬ。

耆闍会

五に耆闍会の中に就いて、またその三有り。一に「爾時世尊」より已下は、耆闍の序分を明す。二に「爾時阿難」より已下は、耆闍の正宗分を明す。三に「無量 諸天」より已下は、耆闍の流通分を明す。上来三義の不同有りといえども、総じて耆闍分を明し竟んぬ。

初め「如是我聞」より、下「云何見極楽世界」に至る已来は、序分を明し、二に「日観」より、下「下品下生」に至る已来は、正宗分を明し、三に「説是語時」より、下「諸天発心」に至る已来は、得益分を明し、四に「爾時阿難」より、下「韋提等歓喜」に至る已来は、王宮の流通分を明し、五に「爾時世尊」より、下「作礼而退」に至る已来は、総じて耆闍分を明す。上来五分の不同有りといえども、総じて『観経』一部の文義を解し竟んぬ。

結語

窃かに以れば、真宗遇い叵く、浄土の要逢い難し。五趣をして斉しく生ぜしめんと欲す。ここを以て聞きを後代に勧む。ただ如来の神力、転変無方なり。隠顕機に随い

て、王宮に密化す。ここに於いて耆闍の聖衆、小智疑いを懐く。仏後に山に還りたまうに、委況を闕わず。時に阿難、為に王宮の化、定散両門を宣ぶ。異衆これに因りて同じく聞いて、奉行して頂戴せずということ莫し。

敬って白す、一切有縁の知識等、余はすでにこれ生死の凡夫、智慧浅短なり。然るに仏教幽微なれば、あえて輒く異解を生ぜず。ついにすなわち心を標し願を結して、霊験を請求す。まさに造心に、尽虚空徧法界の一切の三宝、釈迦牟尼仏、阿弥陀仏、観音勢至、かの土の諸菩薩大海衆、および一切の荘厳相等に南無帰命したてまつるべし。某今この『観経』の要義を出して古今を楷定せんと欲す。もし三世の諸仏、釈迦仏、阿弥陀仏等の、大悲の願意に称わば、願わくは夢中に、上の所願のごときの一切の境界の諸相を見ることを得しめたまえと、仏像の前に願を結し已って、日別に『阿弥陀経』を誦すること三徧、阿弥陀仏を念ずること三万徧して、至心に発願す。すなわち当夜に見らく、西方の空中に、上のごときの諸相の境界、ことごとく皆顕現す。雑色宝山、百重千重に種種の光明、下、地を照して地金色のごとし。中に諸仏菩薩有って、あるいは坐、あるいは立、あるいは語、あるいは黙、あるいは身手を動かし、あるいは住して動ぜざる者あり。すでにこの相を見て合掌して立観す。やや久しくしてすなわち覚む。覚め已りて欣喜に勝えず。ここにすなわち義門を条録す。これより

已後、毎夜夢中、常に一僧有って来りて、玄義科文を指授したまう。すでに了れば更にまた見えたまわず。後時に脱本竟已って、また更に至心に七日を要期して、日別に『阿弥陀経』を誦すること十徧、阿弥陀仏を念ずること三万徧。初夜後夜に、かの仏、国土の荘厳等の相を観想して、誠心に帰命すること、一ら上の法のごとくす。当夜にすなわち見らく、三具の磑輪、道の辺りに独り転ず。たちまち一人の白き駱駝に乗ずる有り。来り前んで勧むるを見る。師まさに努力めて決定して往生すべし。退転を作すこと莫れ。この界は穢悪にして苦多し。労しく貪楽せざれと。答えて言く、大いに賢者好心の視誨を蒙りぬ。某畢命を期となし、あえて懈慢の心を生ぜずと。云云。第二の夜見らく、阿弥陀仏身、真金色にして、七宝樹の下、金蓮華の上に在して坐したまえり。十僧圍繞して、また各一一の宝樹の下に坐せり。仏樹の上にすなわち天衣有りて挂り繞れり。面を正して西に向い、合掌して坐して観る。第三の夜見らく、両の幢杆あり、極めて大いに高く顕にして、旛懸けて五色なり。道路縦横にして、人観るに礙り無し。すでにこの相を得已りて、すなわち休止て七日に至らず。上来所有の霊相は、本心物の為にして、已身の為にせず。すでにこの相を蒙れり。あえて隠蔵せず。謹みて以て義の後に申呈して、聞きを末代に被らしむ。願わくは含霊をしてこれを聞きて信を生じ、有識の覩ん者をして西に帰せしめんことを。この功徳を以て、衆

生に回施す。ことごとく菩提心を発して、慈心をもって相い向い、仏眼をもって相い看て、菩提まで眷属し、真の善知識と作り、同じく浄国に帰し、ともに仏道を成ぜん。この義すでに証を請うて定め竟んぬ。一句一字も、加減すべからず。写さんと欲せん者、一ら経法のごとくすべし。まさに知るべし。

観経正宗分散善義巻第四